

農業の担い手支援に係る全体像のマップ化

もうすぐ2年にも及ぼうとするコロナ禍の中で、リモートワークの普及や地方移住への関心の高まりと相まって、農業就業希望者も増えています。

神奈川県では、農業を入門的に体験することができる「中高年ホームファーマー事業」、本格的な耕作に取り組むことができる「かながわ農業サポーター」、農地を貸したい人と借りたい人をマッチングする「農地中間管理事業」、農業の担い手育成機関として農業経営に必要な知識や技術の習得を支援する「かながわ農業アカデミー」、商品開発や加工・販売への取組みなど6次産業化をサポートする「神奈川県6次産業化サポートセンター」など、多くの施策を行っています。

しかし、全体像が分かりにくく、農業就業希望者の立場からすると、自身の希望やレベルに応じて「どの施策を活用すればよいのか」「その後どの施策につながるのか」がはっきりしません。

全体像を「マップ」のように示すことができれば、農業就業希望者の現在の立ち位

置や将来像が分かり、意思決定を促すことになります。また、人口減少地域への農業就業が決まれば地域振興との相乗効果も期待できます。

県議会質疑応答(要旨)



古賀てるき

「中高年ホームファーマー事業」「かながわ農業アカデミー」など、農業の担い手への各種支援策を、入口、出口、担い手のニーズやレベルに応じた相関関係に基づいて、全体像をマップ化すべきと考えるが、所見を伺う。

黒岩知事



就農希望者のニーズやレベルに合わせ、県だけでなく市町村やJA等の主要な支援も含め、支援策全体を体系的に整理する。また、それらを分かりやすくフロー図で示すなど、いわゆるマップ化を進め、新たに県のホームページなどに掲載し周知していく。こうした取組により、様々なニーズを持つ方の農業参入を促進し、多様な担い手を確保することで、農産物生産量の維持と農地の有効利用を図り、本県農業を振興していく。

神奈川県議会議員(横浜市緑区選出) 古賀てるき(照基) 略歴

昭和44(1969)年生
中央大学法学部 政治学科卒
中央大学大学院 戦略経営研究科 修士課程修了(MBA)
衆議院議員江田けんじ公設第一秘書を経て、現職(二期目)
防災警察常任委員、社会問題対策特別委員(委員長)
東洋大学PPP研究所リサーチパートナー

発行所：立憲民主党・民権クラブ横浜市緑区政務活動事務所
〒226-0013 横浜市緑区寺山町87-19 第二志村ビル2F
TEL：045-482-4382 FAX：045-482-4362
Eメール：info@kogateruki.com
ホームページ：http://kogateruki.com/
県議会ホームページ：http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/



県議会議員(横浜市緑区)

古賀てるき

県政レポート 令和3(2021)年12月25日発行

令和3年12月2日、本会議代表質問に登壇し

「難病支援の公的制度の広報活動」

「公民連携の進め方」

「県有施設の再整備における規模の縮小と機能の充実」

「農業の担い手支援に係る全体像のマップ化」など7項目の質問を行いました。

難病支援の公的制度の広報活動

2年前の本会議において、既に発症した患者さんやそのご家族が新たに発症した患者さんの相談にのる「ピア相談」について、各種難病団体と協力しながら充実を図るように提言しました。

難病患者の方々にとっては、ピア相談といった精神的支援や、医療制度、介護制度などは、生きる希望につながる重要な情報です。にもかかわらず、症状と制度の対応関係や申し込み手続きが複雑で、患者さんの側からすると「分かりにくい」「知らないまま過ごしている」といった現状が散見されます。

神奈川県で令和3年3月に作成した「難病療養の公的支援ガイドブック」では、筋萎縮性側索硬化症(ALS)を題材として、関連する公的支援制度を紹介しています。

今後、その他の難病を題材にして「ガイドブック」を改訂していくとともに、その活用も含めて難病支援の公的制度の広報に力を入れることによって、難病への理解と公的支援制度の活用が進むことになると思います。

県議会質疑応答(要旨)



古賀てるき

現在わが国の指定難病は338。県では「難病療養の公的支援ガイドブック」を作成したが、この活用も含めて、難病とその公的支援の広報に力を入れることで、難病への理解と、複雑で分かりにくい難病支援公的制度の活用が進むと思うが、所見を伺う。

黒岩知事



県では、「難病療養の公的支援ガイドブック」の作成、「かながわ難病相談・支援センター」の設置、「難病医療連携拠点病院における難病総合相談窓口」の設置などにより、医療費助成や福祉制度に関する相談などに応じている。また難病指定医に対しても、オンライン研修などにより制度についての最新の知識を習得してもらっている。今後は、難病指定医同士の意見交換のための研修開催を検討していく。